

令和4年

9
月号

SEPTEMBER

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示・閲覧ください。



協会けんぽ 2021(令和3)年度決算(見込み)のお知らせ

2021年度の決算(見込み)のポイント

2021年度決算は、前年度から一転して、減少していた医療費の反動増等によって医療費が新型コロナの感染拡大前の水準を上回り、支出が大きく増加しました。そのため、2021年度決算の収支差は2,991億円となり、前年度の6,183億円から大幅に減少しました。 ※詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2021年度決算(見込み) | 医療分

収入	11兆1,280億円 (+3,630億円)
支出	10兆8,289億円 (+6,822億円)
収支差	2,991億円 (▲3,192億円)
準備金	4兆3,094億円 (+2,991億円)

※()内は、対前年度比。

保険給付費 61.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

高齢者医療への拠出金等 34.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。

今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、特に2023年度以降、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

健診・保健指導経費 1.2%

その他の支出 1.9% 協会事務費 0.7%



保険料収入 88.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

収入
約11.1兆円



国からの補助金 11.2%

その他の収入 0.2%

Q.2021年度の決算は黒字額が大幅に減少しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

・被保険者数の伸びが鈍化傾向にあることや、不透明さを増す経済状況等によって、コロナ禍前のような保険料収入の増加が今後も続くとは期待できません。

・支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移していることや、今後、団塊の世代が75歳になり始め、後期高齢者が増加することによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

2021(令和3)年度 香川支部の取組

コラボヘルスの推進

コラボヘルスとは

取組

事業主と保険者が連携し、事業所で働く従業員の健康づくりを効率的・効果的に実行すること。

▶ 香川支部では県と協働で「事業所まると健康宣言」の普及推進に取り組み、宣言いただいた事業主様とともに従業員様の健康づくりを行っています。

・新規適用事業所様に対し、「事業所まると健康宣言」のパンフレットを送付。

・健康宣言いただいた事業所様への健康情報誌等による情報提供の実施。

・健康宣言の普及推進に向けて、訪問勧奨等の協力事業者を公募。 ※民間生命保険会社等10社

▶ 令和4年度も引き続き健康宣言事業の活性化を図ります。

また、宣言いただいた事業所様向けの研修会を実施し、事業所内における健康づくりをサポートします。

事業主・加入者のみなさまへ 令和4年度 被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和4年度につきましては、10月上旬から10月下旬にかけて順次「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年度の予定

確認の対象となる方

令和4年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※ すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和4年10月上旬から10月下旬にかけて順次送付いたします。

提出期限

令和4年11月30日（水）

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

被保険者と別居している被扶養者 ▶ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類

海外に在住している被扶養者 ▶ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和3年度の実績

扶養解除者数 約7.3万人

高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約9億円

ご不明な点がございましたら、
協会けんぽ都道府県支部までお問い合わせください。



全国健康保険協会
協会けんぽ



全国健康保険協会 香川支部
協会けんぽ

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564
高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階 087-811-0570

香川支部
ホームページトップ



健康保険委員
（香川）



メルマガ募集

